

被扶養者の申請をするときの添付書類

申請理由ごとに扶養認定に必要な確認書類全てを添えて、家族異動届と一緒にご提出ください。

| 申請理由 | 扶養認定に必要な確認書類 |
|--------------|---|
| 子供が生まれた | <ul style="list-style-type: none">● 世帯全体の住民票● 配偶者の所得証明書（配偶者が健康保険の扶養である場合は不要） |
| 退職した | <ul style="list-style-type: none">● 被扶養申請者理由書兼現況届● 世帯全体の住民票● 仕送りの証明（別居の場合。振込・送金通知書、現金書留の控え等。被保険者が単身赴任の場合は不要）● 離職票①と② → 勤務先の会社が発行（ただし、失業給付を申請しない方のみ。失業給付を受給予定の方は、受給終了後に扶養申請してください。） |
| 失業給付の受給が終了した | <ul style="list-style-type: none">● 被扶養申請者理由書兼現況届● 世帯全体の住民票● 仕送りの証明（別居の場合。振込・送金通知書、現金書留の控え等。被保険者が単身赴任の場合は不要）● 雇用保険受給資格者証の両面のコピー |
| 収入が減った | <ul style="list-style-type: none">● 被扶養申請者理由書兼現況届● 世帯全体の住民票● 仕送りの証明（別居の場合。振込・送金通知書、現金書留の控え等。被保険者が単身赴任の場合は不要）● 給与等支払実績および見込額証明願 |
| 上記以外の場合 | <ul style="list-style-type: none">● 被扶養申請者理由書兼現況届● 所得証明書（18歳未満の場合は不要）● 世帯全体の住民票● 仕送りの証明（別居の場合。振込・送金通知書、現金書留の控え等。被保険者が単身赴任の場合は不要）● 健康保険資格喪失証明書 → 直前に加入の健保組合が発行（国保の場合は不要） |

※その他、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。